

# 議会報編集委員会 記録

1 日 時 令和3年10月8日（金曜日）

開会 午前 9時58分

閉会 午前 10時57分

2 場 所 議会会議室

3 出席議員 10人

委 員 長	金 谷 幸 則
副 委 員 長	岡 部 享
委 員	金 岡 貴 裕
委 員	藤 田 克 樹
委 員	柏 佳 枝
委 員	田 辺 裕 三
委 員	豊 岡 達 郎
委 員	吉 田 修
委 員	押 田 祐
委 員	尾 上 一 彦

4 欠席議員 0人

## 5 職務のため出席した職員

### 【議会事務局】

議事調査課長	野	嶽	誠	司
議事調査課長代理	中	山		崇
議事調査課調査係長	金	井	沙	織
議事調査課主任	牧	石	真	理
議事調査課主任	河	原	絢	加
議事調査課主任	田	伏	由	佳

## 6 協議結果について

### 1 とやま市議会だより（No.71）の発行について

#### （1）表紙写真について

第3案「東京で開催されたオリンピック・パラリンピックにて活躍した県内出身の選手たちが、練習を行っていた市の施設」に決定。

#### （2）記事などの掲載内容について

議会報編集委員会として決定。

### 2 その他

富山市議会のホームページにおいて、12月定例会号から、とやま市議会だよりのPDF版をウェブ速報版として発行日前に公開することを決定した。

## 7 会議の概要

委員長 ただいまから、議会報編集委員会を開会いたします。

協議に先立ち、委員会記録の署名委員に、金岡委員、藤田委員を指名いたします。

本日の協議事項は、「とやま市議会だより（No.71）の発行について」であります。

それでは、事務局から説明願います。

議事調査課長 〔資料（とやま市議会だよりNo.71原稿）により説明〕

委員長 今ほど説明がありましたけれども、表紙の写真につきましては、後ほど別に協議することにさせていただきます。

そのほかの掲載内容につきましては、何か御意見はありませんか。

押田委員 最終ページで、とやま市議会だよりについて、以下のURL及びQRコードからアクセスできますという記載があり、QRコードが載っているのですが、その後のすごく長いURLを見て打つ気になると思いませんか。打たないと思います。

委員長           これを打って入力する人はほぼいないと思うのですけれども、大なり小なり、それぞれパソコンだったら検索して入っていかれると思うので、この表記が要るのか否かということではすけれども、ほかにどなたか御意見はありますか。

岡部委員       ホームページからアクセスできるというのを上に持ってきて、その下にURLとQRコードを載せるように、順番を変更するとよいと思います。

委員長           それで対応しましょうか。

議事調査課長   下の部分を上へ持っていくということですね。

委員長           そうです。ほかに御意見はありますか。

尾上委員       今の件について、この長いURLは消すということですよ。

委員長           これはこのまま載せておいて、下の、富山市ホームページからアクセス可能ですという説明を上を持っていくということです。  
ほかは、よろしいですか。別のページについても、何か御意見はありますか。

吉田委員 概ねそれでいいと思うのですが、URLを緑色から黒色にして、「富山市議会ホームページからもアクセス可能です」を「富山市議会ホームページからアクセス可能です」と変えた上で、その部分を強調するという意味で緑色にしたらよいのではないのでしょうか。

委員長 では、ほかの方もそれでよろしいでしょうか。

押田委員 そうしましたら、5ページの右下の正副議長と各委員会委員の構成についての部分で、富山市議会ホームページからアクセスできる旨の説明を追加してもらっていいのではないかと思います。

委員長 まずこのことに関して、ほかに御意見はありますか。  
なければ、ほかのページについてもどうぞ。

押田委員 11ページに、富山市議会災害対策会議を開催しましたとあります。これでは開催したことが主となっているように感じますが、市民の方々はどのような要望書が出たのかを知りたいのではないのかと。  
これらの要望をするために災害対策会議を開催しましたという流れだと思いますが、17

項目ある要望のうち、妊産婦へのワクチン接種の優先の1項目しか載っていないのは本末転倒ではないですか。

確かに、ステージ3という未曾有のことが起こったので、市議会として災害対策会議を設置し、会議を開催しましたということに掲載することに関しては全く異議はないのです。ただし、災害対策会議の設置や会議の開催ではなくてどのような要望を出したのかというのがおそらく市民が一番関心のあることなのに、要望した17項目のうち1項目しか載せていないのは、果たしてこの半ページを使った内容にそぐうものなのか疑問です。

本来であれば、災害対策会議を開催し、市議会から市長へ要望書を提出しました、要望書の内容は緊急性が高いと思われるこれら17項目でしたという形が普通なのではないかと思うのですけれども。

豊岡委員           やはり17項目について、全文ではなくても概要だけでもあったほうがいいと思います。

委員長             ちなみに、17項目をここに掲載することはできますか。また、要望書を掲載しているページのURLやQRコードを載せることも可能ですか。

議事調査課長 17項目全てを掲載するのは紙面のスペース的には難しいと思うので、何項目かなら掲載できるかと思います。

ホームページについては、庶務課で作成した記事などもありますが、全項目載っているかどうかは定かではないので、確認してみないと分かりません。

委員長 では、先ほど手を挙げたほかの方は、何か御意見はありませんか。

吉田委員 最初の災害対策会議を設置しましたのところで、欄の3分の2を取っているではないですか。第1回、第2回の会議の中身は要らないので、その部分をもっと簡潔にして、押田委員が言われるように、4つか5つでもいいので要望書の内容を書いて「などを要望した」というふうに掲載してはどうでしょうか。写真も、もしスペースがなければ1個でもいいと思います。

岡部委員 むしろ、最初のリード文が全く要らないのではないかと思います。会議を開催して、8月17日にこういう協議をし、26日に調整をして27日に要望書を提出したというその流れだけでいいのではな



いかと。設置をしたとか、開催したというのは大した問題ではないような気がするのです。

押田委員

もう一度自分の意見を言うと、災害対策会議を開催したということがニュースなのか、それによって市議会から市民の声というか、市民に必要な要望を出したということがニュースなのかというところで、まず間違っているような気がします。多分、市民の方々は、災害対策会議を開催したことよりも、要望を出してもらえたのだということを見たいと思います。

先ほど吉田委員も言われたけれども、3分の2も使って災害対策会議をアピールしているけれども、本来一番アピールしなければいけないのは、市議会として市長へ要望を出して、それがどうなったのかという点だと思います。

委員長

皆さん概ねその方向でよろしいでしょうか。

岡部委員

そうですね。このリード文を削って、要望の内容を入れればいいのではないかとということが趣旨なので。

尾上委員

この大項目も要らないので、それを全面に押し出して、その中でこういうものをつくった

のだとさえ書いてあればいいと思います。

委員長

そうしましたら、事務局に確認です。

今の皆さんの御意見を集約すると、この四角のくくりの中でレイアウトを変更して、要望書を提出したということをメインに、要望した17項目のうち幾つかの内容を掲載するということですが、対応は可能ですか。

議事調査課長

要望書については、確認したところホームページに全項目載っていましたので、紙面には何項目か記載した上で、QRコードをつけて全項目や原文はそちらで確認してもらうというようなことも可能です。

委員長

分かりました。

吉田委員

見出しにコロナという言葉が入ってないので、本文を読まないと内容がよくわからないのです。新型コロナウイルス感染症対策で市議会から市長へ要望書を提出したというのを見出しのトップにして、そのために災害対策会議を設置して協議したとすればよいのではないのでしょうか。そして、要望項目の主なものは以下のとおりですと。

普通、災害対策というと、市民の方々はどこ

かで土砂崩れが起きたとか台風が来たのかと思うのではないのでしょうか。なので、見出しのトップに先ほど言ったように書いて、コロナ対策で市議会として動いてくれたのだという印象を与えるようにしたほうがいいのではないかと思います。

委員長

では、今のところをもう一度確認しますと、この枠の中でレイアウトを変更して、要望書をメインにすることと、17項目から抜粋して記事の中に載せること、それと、QRコードとURLを載せるということによろしいですね。

では、ほかのページで御意見のある方はおられますか。

押田委員

10ページ、タブレット端末等導入検討会において、ペーパーレス会議システムの試用会を開催しましたという見出しについて、タブレット端末等導入検討会を今までこの議会報で取り上げたことは文字ではあったかもしれないけれども、こういう囲み記事で掲載したことは多分なかったと思うのですが、確認してください。

議事調査課長

ないです。

押田委員

ないですよ。ということであれば、タブレット端末等導入検討会が何かやりましたというより、この検討会が何のために開かれているのか、もっと正式に言えば、議会活性化、議会運営効率化、危機管理体制の強化のためにタブレット端末等導入検討会を設置したということから書いていかないと、それこそ何でこの会議をやっているのかが分からないのではないかと思います。

何のために設置されましたということを読み文ではなくて見出しの部分に入れたいといけないのでは。

先ほどの災害対策会議の記事と一緒に、会議の名前が先に出て後から目的が出るというのではなくて、目的が先にあって会ができたという順番でないとう市民の方々が見たときに分かりにくいと思うのです。

委員長

つまり、どういうことですか。

押田委員

「タブレット端末等導入検討会において試用会を開催しました」という見出しが、「議会活性化、効率化及び危機管理体制のためにタブレット端末等導入検討会が設置され」となり「試用会が開催されました」になるか、「のためにタブレット端末導入検討会が開催

されています」と書かないといけないのではないかということです。

委員長 見出しを変更する必要があるということですね。

押田委員 何のためにタブレット端末等導入検討会があるのかから書いていかないと、何のことかと言われる方が多いのではないかと思います。

委員長 今、タブレット端末等導入検討会の欄について、見出しを変更してはという御意見がありました。どなたか御意見はありますか。

吉田委員 これも見出しの問題だと思うのですが、  
「てにをは」は別として、タブレット端末等を導入とか、ペーパーレス会議システム導入へ取組進むとか、検討会や試用会を開催したことよりも、タブレット端末等やペーパーレスの導入へ何かやったというふうにした方がいいと思います。

岡部委員 何のためにタブレット端末を導入するのかというところが一番重要であり、そこを見出しにしっかりと入れるといいと思います。先ほど押田委員も言われたように、そこをメイン

にして検討会をやっていきますという形にしたほうがいいのではないのでしょうか。

委員長            それでは、見出しの変更ということですね。

押田委員            意図は伝わっていると思うので、正副委員長に事務局と相談しながら進めていただけたらと思います。何のためにタブレット端末を導入するのかを御理解いただかないと、また訳の分からないことにお金を使っていると言われかねないところがあると思うのです。

委員長            では、ほかのページについて、御意見はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長            では、ないようですのでこの程度にとどめますけれども、修正点を確認しておきます。まずは5ページ、正副議長及び各委員会委員の構成について、URLとQRコードに追加して、ホームページからのアクセス方法を記載します。10ページ、タブレット端末等導入検討会の欄において、見出しを変更し、議会の活性化や議会運営の効率化といったタブレット端末

の導入目的を記載します。

11ページ、災害対策会議の欄において、主眼を要望書に置き、17項目の中の抜粋を掲載します。あわせて、見出しに新型コロナウイルス感染症対策というような文言を入れるとともに、ホームページのURLやQRコードを追加します。

12ページ、とやま市議会だよりのPDF版とテキストデータ版へのアクセス方法について、上下や色を変える修正をします。

以上で、よろしいでしょうか。

押田委員

もう1点追加していいですか。

6ページの一般質問について、上部の説明にQRコードを読み込むとインターネットで一般質問の様子を閲覧でき、閲覧には通信料が発生する旨が書かれています。富山市議会に限らず、富山市のホームページでこういった動画を見るときにこのように書いてあるのであれば、それに準ずればいいと思うのですが、ないのであれば閲覧には通信料が発生しますという部分は消してもいいのでは。もしここに残るのであれば、最終ページの自宅から本会議を見てみようのところにも通信料が発生しますと書かなければならないです。富山市のホームページの動画があるところ

ろを確認してみて、合わせてもらったほうがいいかと思います。  
こちらについても正副委員長にお任せします。

委員長           では、そちらも修正したいと思います。  
修正についてはこれでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長           では、そのように決定したいと思います。  
修正内容と最終校正の詳細につきましては、  
正副委員長に御一任いただきたいと思います。  
それでは、次に、表紙写真の協議に入ります。  
表紙写真の写真案について、事務局から説明  
をお願いいたします。

議事調査課長   〔表紙写真の案について説明〕

委員長           ただいま御説明のありました表紙写真につい  
て、何か御意見はありませんか。

押田委員       第3案は、実は今日、市の整備が進んでいな  
いとか存廃が検討されていると富山新聞に大  
きく載っていましたので、選びづらくなっ  
たと思います。



委員長           では、表紙を決めてからその後に内容について協議しましょうか。

尾上委員       第2案のストリートピアノは富山駅のものですが、何か所か設置してありましたよね。3か所ぐらいだったかと思うのですが、せつぱくなら、他の場所に設置されたものも載せたらいいかな。

ただ、その分写真が小さくなるので、見にくくはなるのかもしれないですけども、どこかをメインにして、ここにもここにもあるよという写真のほうがいいのかなと。

押田委員       どれもこれも、今しか出せないものですよ。

委員長           では、皆さんよろしいですか。  
それでは、第1案がいいと思われる方は挙手願います。

〔挙手3名〕

委員長           第2案がいいと思われる方は挙手願います。

〔挙手2名〕

委員長           第3案がいいと思われる方は挙手願います。

〔挙手４名〕

委員長           では、第３案で決定したいと思います。  
第３案の内容について、写真を抜くとか抜かないとか、変えるとか変えないとか、何か御意見はありませんか。

押田委員          婦中町とか水橋とか、建物の写真に地名も入れてください。  
あと、オリンピックとパラリンピックで活躍した県内出身の選手と説明にあります。中山選手、宮島選手、岩井選手というように名前を入れてもいいと思います。本人の顔写真を掲載するのは、ＩＯＣやＪＯＣのルールなど非常に厳しいものがあると思うのですが、東京オリンピック開催に対して、フリー素材というものが今回あるのかどうか確認して、あるのであれば富山市民の中山選手の写真は入れてあげたいなど。

委員長           ほかに、第３案に対して御意見のある方はおられますか。

尾上委員          体育館の中を写した写真があるのですがけれども、非常に分かりにくいです。バスケットコートを撮ってあるのかなという気はするので

すけれども、もう少しバスケットコートらしい写真があったらいいかと思います。

委員長 ほかにはよろしいですか。

〔発言する者なし〕

委員長 では、確認します。

表紙写真については第3案に決定します。その上で、選手の名前と練習していたということを入れます。それと、体育館の中の写真をバスケットコートの写真に変えることができないかということですが、写真はありますか。

議事調査課長 名前を載せていいのかということとはどなたに確認して手続をすればよろしいですか。

押田委員 富山新聞がこのように記事を書かれたので、市政担当記者を通じて富山新聞に一度聞いてみたらどうですか。多分、ロゴマークが写っているユニフォームやメダルは申請がすごく難しいはずなのですよ。北陸新幹線ですら難しいですから。  
写真のことは、皆さんの練習風景を市議会だよりに出していいですかと聞くことによって、

皆さん、いいですよとおっしゃるのではないかな。

委員長           では、一回それを調べて、可能なら対応するというところでよろしいですか。  
ほかは、よろしいですか。

押田委員           名前も大丈夫だと思います。

委員長           それは調べてみます。  
では、掲載内容に関する協議は以上とさせていただきます。  
ここで、私から1点御報告があります。  
前回の委員会の際に、9月17日までに提出をお願いしておりました、他都市の議会報を参考としたレイアウトに関する御意見についてでありますけれども、レイアウトに関する御意見はありませんでしたが、その他に関することとして、議会だよりに掲載されている内容を市民に対しより早く伝える方法はないのか、発行日を早めるという変更も含めて検討してほしいという趣旨の御意見がありました。  
議会だよりの校了日以降の発行までのスケジュールにつきましては、期間の短縮の可否も含めて、今年度当初に業者には確認をさせて

おりますので、その結果について事務局から再度説明をお願いします。

議事調査課長 〔資料により説明〕

委員長

今ほど説明がありましたけれども、業者からは、校了日から発行日までの期間を短縮するのは困難であるということでありました。

議会だよりの発行日については、委員会の日数が増えていることや一般質問が長くなっていることなどの理由もあり、定例会の会期が長くなっており、編集日程の確保が困難になっていることなどから、令和元年6月定例会以降の発行日を20日とすることを、当時の議会報編集委員会で決定し、各派代表者会議において了承されたものであります。

このことから、定例会日程の前倒しや短縮等、現在の状況が大きく変わらない限り、議会だよりの発行日を早めるということは難しいと思っています。

本年4月6日に開催した議会報編集委員会においても、現状どおりとするということを確認しております。

一方、議会だよりにつきましては、紙媒体による配布だけでなく、先ほども指摘がありましたが、ホームページでのPDF版やテキスト

トデータ版の公開も行っております。今は、その公開日は発行日と同じ日になっています。テキストデータ版につきましては、校了日以降に行う業者や事務局の作業に一定の日数を要することから、公開日を早めることは難しいと考えられますけれども、PDF版については、データの準備ができ次第、ウェブ速報版という形で、紙媒体の発行日より早く公開することは可能だと考えています。

一方で、議員の皆さんの手元に届く前に、ホームページに公開するということから、公開日にメールなどで議員に連絡するなどの対応が必要と考えているところであります。

そこで、皆さんにお諮りしたいのは、この市議会のホームページにおいて、PDF版を速報版などとして、発行日より早く公開することについて御意見をお聞かせいただきたいと思っています。いかがでしょうか。

吉田委員 別にいいのではないですか。

委員長 そこまでしなくてもいいということですか。

吉田委員 ウェブ速報版として先に出したほうがいいと思います。

委員長 出したほうがいいと。

吉田委員 出せるなら出してもいいのでは。

押田委員 去年からこの委員会では、「何でこんな時間がかかるのか、いや、実はこういう理由で」と、今、委員長が説明された内容の協議があったのですけれども、9月末で閉会した定例会の内容が載った9月定例会号が11月20日に、概ね2か月たってから出ると新鮮さがありません。校了が終わっているのであれば、先にウェブで速報版を公開して、皆さんのところへ紙媒体のものが届くのは11月20日の「広報とやま」と同時ですよとしておくと、少しでも議会は市民の方々に情報を提供しようとしているのだと感じ取っていただけののではないかと考えます。

尾上委員 私も、PDF版は公開できるのならすればいいのではないかと思います。  
市の広報は、5日号と20日号とあるのでしたよね。ということは、議会だよりの紙媒体の方の発行を早めるには15日は縮めないといけないということですよね。それは確かに、事務局にとってかなり厳しい日程になるでしょう。

我々がやるのなら、手分けしてということもできなくはないのかもしれないけれども、それは非常に厳しいので、せっかくならPDF版を早めに公開してもいいということならすればいいと思います。

押田委員

今、尾上委員の意見を聞いてはっと気づいたのですが、例えばこのスケジュールで言えば9月6日にレイアウトについての委員会を開催し、定例会の閉会が29日で、事務局が一生懸命に編集などしながらというところですけども、閉会から校了までやっぱり1か月弱かかっているのですよ。今、尾上委員が言ったように、この日数を一体何日短縮できるのかということもあるし、業者が動いてくれるのかどうかもあると思うのです。こっちで材料をそろえたって、業者が作業をして戻してくれないといけないのです。

そこはお願いベースにはなると思うのですけれども、こちらもできるだけ早く提出するから、そちらもできるだけ早くレスポンスをくれないかという、いわゆる努力目標的なお願いも出した上で言ったらどうかと。

ほとんど原案どおり可決して、レイアウトを変えないのであれば、大体のものは準備が出来上がっているような気がしないでもないの



ですよね。

吉田委員 私の経験からいえば、校了日の翌日には業者がデータをPDFで送ってきます。だから、技術的には、10月28日が校了だとすれば、11月の頭には公開できるのではないですか。

委員長 ちょっと待ってください。取りあえず、PDF版が出来上がり次第、ホームページで公開するというところで、皆さん概ねよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 そうすると、もう一つは、速報版をいつ公開しますと日を決めるほうがいいのか、それともでき次第、一日でも早く公開するほうがいいのかということについて、どなたか御意見ありますか。

豊岡委員 2つ考え方があると思うのですがけれども、吉田委員が言われたように、でき次第すぐに公開するのか、15日など最低でも町内の人に届いた日にするのかのどちらかかと思えます。

田辺委員 公開日を決めておいた方がいいのではないかと思います。例えば、校了日から3日後とか5日後とか決めておいたほうが、業者にも確実に、その日までやらなければいけないという意識が出てくるのではないかと思います。

押田委員 吉田委員が言われたとおり、校了日は発行日から逆算して決まっています、校了した時点で多分完成原稿が出来上がっているから、その時点で作業をすれば公開できるはずなのでよ。

情報統計課が1日かけるのか半日かけるのかのレベルなので、恐らく校了日が公開日でしょう。

委員長 ちょっと1回整理しますね。早く公開することは決定として、例えば、5日にPDF版を公開しようというように日を決めるのか、もしくは、今月は早くできたから早く公開というように日を決めず、できるだけ早く公開するのかということに関してはどうですか。

田辺委員 校了日にはほとんどPDF版が仕上がってしまっていると思うので、やろうと思えばやれるということですよ。ということであれば、早く市民の方々に見てもらったほうがいいと。

今はもう何でも早いほうが良いという考え方だから、校了日に公開できるようなら公開すればいいのではないかと思います。

尾上委員 確認ですけれども、校了日は、今回だと10月28日ですが、次号も28日なのですか。

議事調査課長 毎回違います。  
例えば今回については28日になっておりますが、だいたい、定例会翌月の末ぐらいまでに校了日が設定されることになります。翌々月になることはないと思います。

委員長 ですので、例えば、1日にすると決めたほうがいいのか、それとも1日でも2日でも早く公開するほうがいいのか、御意見はありませんか。

押田委員 校了したらすぐ公開しましょう。

田辺委員 校了日に公開できるのだったら公開したほうがいいですね。

岡部委員 確かに、でき次第のほうが、何かトラブルがあったときに対応できます。日を決めてしまうと、その日に公開できないという可能性も

出てくるので、でき次第公開しますよという  
ほうが親切かと。

吉田委員 次回の12月定例会だったら1月末に校了する  
ので2月5日までなど、定例会開催月の翌  
々月の5日をめどに公開するといいいのでは  
ないですか。そうしないと、事務局も大変で  
すし、ある程度の余裕がないと。

岡部委員 そのまま出来上がりを持っていけばいいので、  
多分ホームページで公開するのはすごく簡単  
です。

委員長 皆さんの御意見を集約すると、まず、PDF  
版は早く公開しようということですね。公開  
日に関しては、いつまでとか何日とか日を決  
めるのではなくて、そのときそのときで、校  
了日が終わったらすぐに、できる限り早く出  
すということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議事調査課長 ちなみに、業者からは、最短で校了日の2日  
後にPDFデータをもらえると聞いておりま  
すので、校了日が終わってすぐというのは難  
しいです。その後、公開の準備もありますの  
で、2日か3日ほどいただきたいと思います。

吉田委員           では、速やかにというぐらいですね。

委員長            それでは、データをもらえるのが、最短で校了日の2日後ということなので、特に何日とか日を決めるわけではなくて、なるべく最速で公開していくということで決定したいと思います。

この件につきましては、私から議長に報告をさせていただきます。

なお、このことについては、今後、各派代表者会議で合意を得る必要があることから、実施の時期につきましては、早くても次回12月定例会号からと考えております。

公開日につきましては、今ほど御意見いただきましたように、校了後速やかにということとしたいと思っております。

その他詳細については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますと思っております。

押田委員           このスケジュール例のところでお聞きします。定例会は9月29日に終わっていて、そこから10月28日校了ということですよ。こちらからデータを提出をして、業者からもレイアウトしたりデザインしたデータが戻ってくると思いますが、それって、大分余裕を持って、一、二週間ぐらいくださいといったこ

とはあるのかどうか教えてください。

議事調査課長 1週間とかそれぐらい期間を空けるということではなく、できたものを順次もらって直しをして、もらって直しをしてというやりとりを何回も行っているという感じです。

押田委員 なぜかという、先ほどもちょっと言ったのですが、もし原案可決のままであれば、議会開会前には、議会質問の部分以外は、ある程度の予測原稿というか予定稿が多分出来上がると思うのです。何か変更があれば予定稿を変更することになるので、そう考えると、事務局や市役所内での確認等を除けば、校了日までの日数の短縮は可能なのかなと。業者から返事が返ってこないという話であれば、これはもうこちらでどうしようもないと思いますが、一般的な紙面作成と比べると非常に時間がかかっているなと感じます。

それが議会事務局のマンパワーの少なさとかであれば、それはまた別の問題になってきますが、担当の業者が、もしかするとあまりにも時間がほしいと言っているのではないかと、思って確認をさせていただきました。

委員長 御意見として承っておきます。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。

これをもって本日の議会報編集委員会を閉会いたします。

議会報編集委員会 記録署名

令和3年10月8日

委員長 金谷幸則

署名委員 金岡貴裕

署名委員 藤田克樹